

国内旅行傷害保険

国内旅行傷害保険特約セット普通傷害保険

旅行先でのケガによる入院・通院から、賠償事故や、手荷物の盗難まで幅広く補償します！

■ 保険金額と保険料

旅行期間（保険期間）		日帰り・2日 (1泊2日)まで	4日(3泊4日)まで	7日(6泊7日)まで
保険金額 または 日額	死亡保険金額	1,000万円	1,000万円	880万円
	後遺障害保険金額 (後遺障害の程度に応じて)	40万円～1,000万円	40万円～1,000万円	35.2万円～880万円
	入院保険金日額 (180日限度)	3,300円	4,350円	1,900円
	手術保険金 (入院の有無に応じて1事故につき1回)	入院中の手術は入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術は入院保険金日額の5倍をお支払いいたします。		
	通院保険金日額 (90日限度)	1,600円	1,500円	1,200円
	個人賠償責任保険金額 (自己負担なし) (支払限度額)	3,000万円	3,000万円	3,000万円
	携行品損害保険金額(支払限度額) (自己負担額3,000円)(1個1組または1対につき10万円)	10万円	5万円	5万円

1名あたりの保険料

500円

【確認事項】

- 死亡保険金受取人は法定相続人とします。
- 旅行出発日から帰宅日までを保険期間とみなします。
- 保険申込できる方は当旅行の申込者または参加者に限ります。保険金請求時には保険会社より確認をさせていただくことがあります。
- 保険期間8日以上ご希望の方は取扱代理店までお問い合わせください。
- 被保険者またはその家族が同種の補償・特約等をご契約されている場合は、補償の重複が生じることがあります。補償内容の差異や保険金額を改めてご確認ください。
- ご加入希望の際は重要事項説明書をご確認の上、申込み画面上の「国内旅行傷害保険（任意）」をご選択ください。
- 保険通知書は、申込み完了後に、送られるメール記載URLより確認いただけます。

国内旅行傷害保険にご加入いただくお客様へ ～包括契約ご加入のご案内～

1. 契約の概要

ご加入いただきます国内旅行傷害保険契約は、ご加入者様にお渡しする通知書に記載された代理店を保険契約者とし、保険契約者とA I G損害保険株式会社（以下「弊社」といいます）との間で締結された包括契約です。お客様が包括契約へのご加入手続きをいただくことにより、旅行期間の補償が有効となります。

保険金のお支払いや付帯サービス等の取扱いについては、お客様が弊社と直接ご契約される場合と同一です。

2. その他ご注意いただきたい点について

- 「保険料領収証」は弊社から保険契約者に発行します。弊社からご加入者様に直接「保険料領収証」は発行いたしません。あらかじめご了承ください。
- 弊社の損害保険代理人は、保険契約締結の代理権を有しています。

3. ご加入内容についてご確認ください

ご加入いただく前に下記URLより「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。保険商品がお客様のご希望に合致した内容となっていることをご確認ください。

「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」はPDFファイルによる提供となります。

「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」は印刷もしくはご自身の端末に保存してください。

*「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」においては「ご契約者」を「ご加入者」と読み替えます。

<https://travel.aig.co.jp/content/dam/tg-japan/ctr/dta/pc/pdf/jyusetsu.pdf>